

2025年12月02日

ポンフロン株式会社 御中

ポンフロン株式会社

SDS送付案内書

製品名: ポンフロン水性 W#1500 中塗(白)

拝啓

貴社 益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別なるお引き立てを賜り厚くお礼申し上げます。
さて、別添に弊社製品のSDS(安全データシート)をご送付申し上げますので、内容をご確認の上、よろしくご査
収くださいますようお願い致します。

敬具

SDS No. : AFG811-8.1
改訂日 : 2025年09月12日
発行ID : 25120000041688

【お願い】

- SDSを受領されたら、別添の受領確認書に記名・押印のうえ、1ヶ月以内に弊社販売担当者まで、確
実にご返信をお願い致します。
- 旧版のSDSがある場合は、受領確認書とともにご返送いただか、貴社にて廃棄ください。

SDS受領確認書

【返送先】

〒101-0054 東京都千代田区神田錦町2丁目9番

ポンフロン株式会社

TEL : 03-5217-5104

FAX : 03-5217-5105

製品名	：ポンフロン水性 W#1500 中塗(白)
SDS No.	：AFG811-8.1
改訂日	：2025年09月12日
発行ID	：25120000041688

上記SDS(安全データシート)を確かに受領致しました。

受領日	年	月	日
貴社名			
部署名			
ご担当者			印

安全データシート

作成日 2007年12月27日
改訂日 2025年09月12日

1. 化学品及び会社情報

製品名 ポンフロン水性 W#1500 中塗(白)
会社名 ポンフロン株式会社
住所 〒101-0054 東京都千代田区神田錦町2丁目9番
担当者(作成者) 江澤 孝行
電話番号 03-5217-5104
FAX番号 03-5217-5105
推奨用途 建築用塗料

使用上の制限事項

推奨用途以外の用途へ使用する場合は専門家の判断を仰ぐこと

2. 危険有害性の要約

GHS分類

引火性液体:	分類できない
急性毒性	
経口:	区分に該当しない
経皮:	区分に該当しない
吸入(気体):	区分に該当しない
吸入(蒸気):	区分に該当しない
吸入(粉じん、ミスト):	区分に該当しない
皮膚腐食性/刺激性:	区分に該当しない
眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性:	区分に該当しない
感作性	
呼吸器:	区分に該当しない
皮膚:	区分に該当しない
生殖細胞変異原性:	区分に該当しない
発がん性:	区分2
生殖毒性:	区分に該当しない
特定標的臓器毒性(単回ばく露):	分類できない
特定標的臓器毒性(反復ばく露):	区分1(呼吸器)
誤えん有害性:	分類できない
水生環境有害性	
短期(急性):	区分に該当しない
長期(慢性):	区分に該当しない
オゾン層への有害性:	分類できない

GHSラベル要素



危険

危険有害性情報:

H351 発がんのおそれの疑い
長期または反復暴露による臓器(呼吸器)の障害

注意書き:

安全対策

- 使用前に取扱説明書を入手すること。(P201)
- 全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。(P202)
- 粉じん／煙／ガス／ミスト／蒸気／スプレーを吸入しないこと。(P260)
- 取扱い後はよく手を洗うこと。(P264)
- この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。(P270)
- 保護手袋／保護衣／保護眼鏡／保護面を着用すること。(P280)

応急措置

- ばく露又はばく露の懸念がある場合: 医師の診察／手当てを受けること。(P308 + P313)
- 気分が悪いときは、医師の診察／手当てを受けること。(P314)

保管

- 施錠して保管すること。(P405)

廃棄

- 内容物や容器を、国際／国／都道府県／市町村の規則に従って廃棄すること。(P501)

GHS分類に該当しない他の危険有害性

有害性:

知見なし

環境影響:

知見なし

物理的及び化学的危険性:

通常の取扱いでは、火災の危険性は低い。

重要な徴候:

特になし

想定される非常事態の概要:

特になし

国/地域情報:

分類基準に該当しない

3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別:

混合物

化学名又は一般名:

アクリル樹脂系エマルションペイント

化学式:

<酸化チタン()>

TiO₂

<2,2,4-トリメチルペンタン-1,3-ジオールモノイソブチラート>

C₁₂H₂₄O₃

<1,2,4-トリメチルベンゼン>

C₉H₁₂

<ヘキサンジヒドラジド>

C₆H₁₄N₄O₂

<1,3,5-トリメチルベンゼン>

C₉H₁₂

<1,2,3-トリメチルベンゼン>

C₉H₁₂

<トリエタノールアミン>

C₆H₁₅NO₃

<安息香酸>

C₇H₆O₂

濃度又は濃度範囲:

化学名又は一般名	略号	濃度又は濃度範囲	官報公示整理番号		CAS RN(R)
			化審法	安衛法	
酸化チタン()	-	15 ~ 25%	1-558	1-558	13463-67-7
2,2,4-トリメチルペンタノン-1,3-ジオールモノイソブチラート	-	1 ~ 10%	2-4161	2-4161	25265-77-4
1,2,4-トリメチルベンゼン	-	0.8%	3-7	3-7	95-63-6
ヘキサンジヒドラジド	-	1%未満	2-865	2-865	1071-93-8
1,3,5-トリメチルベンゼン	-	0.2%	3-7	3-7	108-67-8
1,2,3-トリメチルベンゼン	-	0.2%	3-7	3-7	526-73-8
トリエタノールアミン	-	1%未満	2-308	2-308	102-71-6
安息香酸	-	1%未満	3-1397	3-1397	65-85-0

成分の含有量について企業秘密であるものは範囲で記載。

法規制対象成分:

成 分	安 衛 法	PRTR 法
酸化チタン()	表示対象物 / 通知対象物 第 623 号	指定化学物質に該当しない
2,2,4-トリメチルペンタノン-1,3-ジオールモノイソブチラート	表示・通知対象物に該当しない	指定化学物質に該当しない
1,2,4-トリメチルベンゼン	表示・通知対象物に該当しない	指定化学物質に該当しない
ヘキサンジヒドラジド	表示・通知対象物に該当しない	指定化学物質に該当しない
1,3,5-トリメチルベンゼン	表示・通知対象物に該当しない	指定化学物質に該当しない
1,2,3-トリメチルベンゼン	表示・通知対象物に該当しない	指定化学物質に該当しない
トリエタノールアミン	通知対象物 第 1335 号	指定化学物質に該当しない
安息香酸	通知対象物 第 147 号	指定化学物質に該当しない

GHS 分類に寄与する不純物及び安定化添加物:

特になし

4. 応急措置

吸入した場合:

蒸気、ガスなどを吸い込んで、気分が悪くなった場合には、空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。気分が悪い時には、医師に連絡すること。

皮膚に付着した場合:

外観に変化が見られたり、刺激・痛みがある場合、気分が悪い時には医師の診断を受けること。

大量の水および石鹼または皮膚用の洗剤を使用して充分に洗い落とす。溶剤、シンナーは使用しないこと。

付着物を布にて素早く拭き取る。

眼に入った場合:

出来るだけ速く医師の診断を受けること。

直ちに大量の清浄な流水で 15 分以上洗う。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。まぶたの裏まで完全に洗うこと。

飲み込んだ場合:

医師の指示による以外は無理に吐かせないこと。

誤って飲み込んだ場合には、安静にして直ちに医師の診断を受けること。

嘔吐物は飲み込ませないこと。

急性症状及び遅発性症状の最も重要な徴候及び症状:

特になし

応急措置をする者の保護に必要な注意事項:

適切な保護具(保護メガネ、防塵マスク、手袋等)を着用する。換気を行う。

医師に対する特別な注意事項:

特になし

5. 火災時の措置

適切な消火剤:

全ての消火剤

使ってはならない消火剤:

特になし

火災時の特有の危険有害性:

特になし

特有の消火方法:

周辺火災に対応して、消火活動を行うこと。

消火活動を行う者の特別な保護具及び予防措置:

適切な保護具を使用する

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項/保護具及び緊急時措置:

作業の際には適切な保護具(手袋、防毒マスク、エプロン、ゴーグル等)を着用する。

周辺を立ち入り禁止にして、関係者以外を近づけないようにして二次災害を防止する。

環境に対する注意事項:

河川への排出により、環境への影響を起こさないように注意する。

封じ込め及び浄化の方法・機材:

スコップ、ウエス等で回収する。大量の流出には盛土などで流出を防ぐ。水での洗浄なども、河川等への排出、環境汚染を引き起こす恐れもあり注意する。

付着物、廃棄物などは、関係法規に基づいて処置すること。

漏出物は、密閉できる容器に回収し、安全な場所に移す。

二次災害の防止策:

特になし

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い

技術的対策:

換気のよい場所で取り扱う。

容器はその都度密栓する。

局所排気・全体換気:

特になし

安全取扱注意事項:

特になし

衛生対策:

特になし

保管

技術的対策:

通風のよいところに保管する。

日光の直射を避ける。

安全な保管条件:

特になし

安全な容器包装材料:
適切な容器包装材料

8. ばく露防止及び保護措置

設備対策:
特になし

許容濃度:

酸化チタン()	2mg/m3(total Dust)	TWA	日本産業衛生学会
酸化チタン()	10mg/m3	TWA	ACGIH
1,2,4-トリメチルベンゼン	10ppm	TWA	ACGIH
1,2,4-トリメチルベンゼン	25ppm	TWA	日本産業衛生学会
1,3,5-トリメチルベンゼン	10ppm	TWA	ACGIH
1,3,5-トリメチルベンゼン	25ppm	TWA	日本産業衛生学会
1,2,3-トリメチルベンゼン	10ppm	TWA	ACGIH
1,2,3-トリメチルベンゼン	25ppm	TWA	日本産業衛生学会
トリエタノールアミン	5mg/m3	TWA	ACGIH

保護具

呼吸用保護具:

作業を行う場合には、適切な防毒マスクを着用すること。

手の保護具:

有機溶剤または化学薬品が浸透しない材質の手袋を着用する。

眼/顔面の保護具:

取扱いには保護メガネを着用すること。

皮膚及び身体の保護具:

取り扱う場合には、皮膚を直接曝さないような衣類を着けること。また化学薬品が浸透しない材質であることが望ましい。

9. 物理的及び化学的性質

物理状態: 液体

色: 白

臭い: 僅かアクリル臭

融点/凝固点:

製品 データなし

沸点:

製品 100

初留点:

製品 データなし

沸騰範囲:

製品 データなし

可燃性:

該当しない

爆発下限界:

該当しない

爆発上限界:

該当しない

引火点:

該当しない

自然発火点:

該当しない

分解温度:

製品 データなし

pH:

製品 8~9

動粘性率:

製品 データなし

溶解度:

製品 データなし

n-オクタノール/水分配係数:

製品 データなし

蒸気圧:

製品 データなし

比重(密度及び/又は相対密度):

製品 1.2g/cm3

相対ガス密度:

製品 データなし

粒子特性:

該当しない

その他のデータ:

特になし

10. 安定性及び反応性

反応性:

特になし

化学的安定性:

保管の項目記載の保管条件で安定

危険有害反応可能性:

特になし

避けるべき条件:

特になし

混触危険物質:

特になし

危険有害な分解生成物:

特になし

11. 有害性情報

急性毒性:

酸化チタン()	> 2,000mg/kg	経口ラット(LD50)	SIDS
酸化チタン()	> 5,000mg/kg	経口ラット(LD50)	SIDS
酸化チタン()	> 10,000mg/kg	経口ラット(LD50)	HSDB
酸化チタン()	> 12,000mg/kg	経口ラット(LD50)	環境省リスク評価
酸化チタン()	> 20,000mg/kg	経口ラット(LD50)	環境省リスク評価
酸化チタン()	> 10,000mg/kg	経皮モルモット(LD50)	HSDB
酸化チタン()	> 5.09mg/l	吸入ラット(LC50)	SIDS

2,2,4-トリメチルペント ン-1,3-ジオールモノイソブ チラート	> 3,200mg/kg	経口ラット(LD50)	SIDS
2,2,4-トリメチルペント ン-1,3-ジオールモノイソブ チラート	6,517mg/kg	経口ラット(LD50)	PATTY
2,2,4-トリメチルペント ン-1,3-ジオールモノイソブ チラート	> 15,200mg/kg	経皮ラビット(LD50)	PATTY
2,2,4-トリメチルペント ン-1,3-ジオールモノイソブ チラート	> 19,000mg/kg	経皮モルモット(LD50)	PATTY
2,2,4-トリメチルペント ン-1,3-ジオールモノイソブ チラート	> 5.33mg/l-4hr	吸入ラット(LC50)	PATTY
1,2,4-トリメチルベンゼン	5,000mg/kg	経口ラット(LD50)	環境省リスク評価
1,2,4-トリメチルベンゼン	6,000mg/kg	経口 - 雄ラット(LD50)	REACH
1,2,4-トリメチルベンゼン	3,550mg/kg	経口 - 雄ラット(LD50)	REACH
1,2,4-トリメチルベンゼン	3,280mg/kg	経口 - 雌ラット(LD50)	REACH
1,2,4-トリメチルベンゼン	18mg/l-4hr	吸入ラット(LC50)	REACH
ヘキサンジヒドラジド	> 2,000mg/kg	経口ラット(LD50)	REACH
ヘキサンジヒドラジド	> 5.3mg/l-4hr	吸入ラット(LC50)	REACH
1,3,5-トリメチルベンゼン	4,300-8,642mg/kg	経口ラット(LD50)	NITE 初期リスク評価書
1,3,5-トリメチルベンゼン	5,000mg/kg	経口ラット(LD50)	環境省リスク評価
1,3,5-トリメチルベンゼン	24mg/l-4hr	吸入ラット(LC50)	環境省リスク評価
トリエタノールアミン	4,200-11,300mg/kg	経口ラット(LD50)	NTP
トリエタノールアミン	8,000mg/kg	経口ラット(LD50)	PATTY
トリエタノールアミン	8,000-9,000mg/kg	経口ラット(LD50)	NTP
トリエタノールアミン	8,680mg/kg	経口ラット(LD50)	PATTY
トリエタノールアミン	9,110mg/kg	経口ラット(LD50)	PATTY
トリエタノールアミン	> 2,000mg/kg	経皮ラビット(LD50)	SIDS
トリエタノールアミン	> 2,000mg/kg(24H)	経皮ラビット(LD50)	NTP
安息香酸	1,700mg/kg	経口ラット(LD50)	環境省リスク評価
安息香酸	2,530mg/kg	経口ラット(LD50)	SIDS
安息香酸	2,565mg/kg	経口ラット(LD50)	SIDS
安息香酸	2,700mg/kg	経口ラット(LD50)	NITE 総合検索
安息香酸	3,040mg/kg	経口ラット(LD50)	CICAD
安息香酸	> 2,000mg/kg	経皮ラビット(LD50)	SIDS
安息香酸	> 5,000mg/kg	経皮ラビット(LD50)	SIDS
安息香酸	> 10,000mg/kg	経皮ラビット(LD50)	CICAD
安息香酸	> 12.2mg/l-4hr	吸入ラット(LC50)	SIDS

皮膚腐食性/刺激性:

データなし

眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性:

データなし

呼吸器感作性/皮膚感作性:

データなし

生殖細胞変異原性:

データなし

発がん性:

データなし

生殖毒性:

データなし

特定標的臓器毒性 - 単回ばく露:

データなし

特定標的臓器毒性 - 反復ばく露:

データなし

誤えん有害性:

データなし

12. 環境影響情報

生態毒性

魚類:

酸化チタン()	> 100mg/l-96hr	ヒメダカ	SIDS
1,2,4-トリメチルベンゼン	7.72mg/l-96hr	ファットヘッドミノー	REACH
トリエタノールアミン	11,800mg/l-96hr	ファットヘッドミノー	SIDS
安息香酸	44.6mg/l-96hr	ブルーギル	SIDS

甲殻類:

酸化チタン()	> 100mg/l-48hr	オオミジンコ	SIDS
1,3,5-トリメチルベンゼン	6,000 µ g/L(48H)	オオミジンコ	環境省リスク評価
1,2,3-トリメチルベンゼン	2.7mg/l-48hr	オオミジンコ	環境省リスク評価
トリエタノールアミン	1,386mg/l-24hr	オオミジンコ	SIDS

藻類:

酸化チタン()	> 100mg/l-72hr	緑藻	SIDS
2,2,4-トリメチルペントン-1,3-ジオールモノイソブチラート	18.4mg/l-72hr	緑藻	SIDS
ヘキサンジヒドロジド	8.7mg/l-72hr	緑藻	提供会社 SDS
トリエタノールアミン	169mg/l-96hr	セネデスマス	SIDS

残留性/分解性:

データなし

生体蓄積性:

データなし

土壤中の移動性:

データなし

オゾン層への有害性:

データなし

他の有害影響:

製品

漏洩、廃棄などの際には、環境に影響を与える恐れがあるので、取り扱いに注意する。特に、製品や洗浄水が、地面、川や排水溝に直接流れないように対処すること。

13. 廃棄上の注意

廃塗料、容器等の廃棄物は、許可を受けた産業廃棄物処理業者と委託契約(マニフェスト)をして処理をする。

排水処理、焼却などにより発生した廃棄物についても、廃棄物の処理および清掃に関する法律および関係する法規に従って処理を行うか、委託すること。

容器、機器装置等を洗浄した排水等は、地面や排水溝へそのまま流さないこと。

空容器は内容物を完全に除去してから処分する。

14. 輸送上の注意

国際規制

国連分類: 分類基準に該当しない
 国連番号: 分類基準に該当しない
 品名(国連輸送品名):
 容器等級: 分類基準に該当しない
 海洋汚染物質:

国内規制:

(海上輸送)船舶安全法の定めるところに従うこと。
 (航空輸送)航空法の定めるところに従うこと。
 (陸上輸送)消防法、労働安全衛生法、毒劇物法に該当する場合は、それぞれの該当法規に定められた運送方法に従うこと。
 取扱いおよび保管上の注意の項の記載に従うこと。
 容器に漏れの無いことを確かめ、転倒、落下、損傷がないように積み込み、荷崩れ防止を確実に行うこと。

特別の安全対策:

特になし

輸送の特定の安全対策及び条件:

特になし

応急措置指針番号:

15. 適用法令

<酸化チタン()>

労働安全衛生法第57条に規定される表示対象物
 労働安全衛生法第57条の2に規定される通知対象物
 労働安全衛生法第57条の3に規定される調査対象物
 海洋汚染防止法施行令別表第1 有害液体物質(Z類)

<2,2,4-トリメチルペンタン-1,3-ジオールモノイソブチラート>

海洋汚染防止法施行令別表第1 有害液体物質(Y類)
 労働安全衛生法第57条に規定される表示対象物(2026年4月1日から)
 労働安全衛生法第57条の2に規定される通知対象物(2026年4月1日から)
 労働安全衛生法第57条の3に規定される調査対象物(2026年4月1日から)

<1,2,4-トリメチルベンゼン>

化審法第2条第5項 優先評価化学物質
 P R T R 法施行令第1条別表第1 第1種指定化学物質
 労働安全衛生法第57条に規定される表示対象物
 労働安全衛生法第57条の2に規定される通知対象物
 労働安全衛生法第57条の3に規定される調査対象物
 海洋汚染防止法施行令別表第1 有害液体物質(X類)

労働安全衛生規則第577条の2第2項に規定される濃度基準値設定物質(2025年10月1日から)

<ヘキサンジヒドラジド>

P R T R 法施行令第1条別表第1 第1種指定化学物質
 労働安全衛生規則第594条の2に規定される皮膚等障害化学物質
 労働安全衛生法第57条に規定される表示対象物(2027年4月1日から)
 労働安全衛生法第57条の2に規定される通知対象物(2027年4月1日から)
 労働安全衛生法第57条の3に規定される調査対象物(2027年4月1日から)

<1,3,5-トリメチルベンゼン>

化審法第2条第5項 優先評価化学物質
 P R T R 法施行令第1条別表第1 第1種指定化学物質
 労働安全衛生法第57条に規定される表示対象物
 労働安全衛生法第57条の2に規定される通知対象物
 労働安全衛生法第57条の3に規定される調査対象物
 海洋汚染防止法施行令別表第1 有害液体物質(X類)
 労働安全衛生規則第577条の2第2項に規定される濃度基準値設定物質(2025年10月1日から)

<1,2,3-トリメチルベンゼン>

P R T R 法施行令第1条別表第1 第1種指定化学物質
 労働安全衛生法第57条に規定される表示対象物
 労働安全衛生法第57条の2に規定される通知対象物
 労働安全衛生法第57条の3に規定される調査対象物
 海洋汚染防止法施行令別表第1 有害液体物質(X類)
 労働安全衛生規則第577条の2第2項に規定される濃度基準値設定物質(2025年10月1日から)

<トリエタノールアミン>

化審法第2条第5項 優先評価化学物質
 労働安全衛生法第57条に規定される表示対象物
 労働安全衛生法第57条の2に規定される通知対象物
 労働安全衛生法第57条の3に規定される調査対象物
 海洋汚染防止法施行令別表第1 有害液体物質(Z類)
 労働安全衛生規則第594条の2に規定される皮膚等障害化学物質
 労働安全衛生規則第577条の2第2項に規定される濃度基準値設定物質(2025年10月1日から)

<安息香酸>

労働安全衛生法第57条に規定される表示対象物(2025年4月1日から)
 労働安全衛生法第57条の2に規定される通知対象物(2025年4月1日から)
 労働安全衛生法第57条の3に規定される調査対象物(2025年4月1日から)
 労働安全衛生規則第594条の2に規定される皮膚等障害化学物質

16. その他の情報

引用文献

<製品>

NITE 化学物質総合情報システム
 原材料 SDS
 日本塗料工業会編集「GHS 対応 SDS・ラベル作成ガイドブック」

改訂履歴:

0 . 0	2 0 0 7 年 1 2 月 2 7 日
1 . 0	2 0 0 9 年 1 0 月 0 1 日
2 . 0	2 0 1 2 年 0 8 月 2 7 日
3 . 0	2 0 1 3 年 1 2 月 1 1 日
4 . 0	2 0 1 6 年 0 1 月 2 6 日
5 . 0	2 0 2 0 年 0 2 月 2 8 日
6 . 0	2 0 2 2 年 0 2 月 2 4 日
7 . 0	2 0 2 3 年 0 4 月 0 4 日
8 . 0	2 0 2 5 年 0 6 月 0 4 日
8 . 1	2 0 2 5 年 0 9 月 1 2 日

-
- (1) このデータシートは、製品に関する情報提供を目的としたものであって、その記載内容に関し、弊社が売主その他の立場で保証責任を負うものではありません。
 - (2) このデータシートは、作成日又は改訂日までに弊社が入手した情報に基づいて作成しておりますが、記載内容は新しい知見又は法規制の変更等により改訂されることがあります。
 - (3) このデータシートは通常想定される保管方法及び取扱い方法の範囲における情報提供です。 したがって、特殊な保管又は取扱いを行う場合は、その保管又は取扱いに適した安全対策を実施の上ご利用下さい。
 - (4) 本製品の貴社の用途に対する法規制、適合性及び安全性については、弊社では確認しておりませんので、調査又は試験により確認の上ご使用ください。
 - (5) 貴社において本製品を輸出される場合には、外国為替及び外国貿易法等輸出関連法規を遵守のうえ、輸出してください。
-